

承認第1号

専決処分の承認を求めることについて（平成28年度基山町一般会計補正
予算（第5号））

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分
したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。

平成29年3月6日提出

基山町長 松田 一也

平成29年3月16日原案 承認

基山町告示第3号



専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、議会を招集する時間的余裕がないので、別紙のとおり専決処分する。

平成29年2月6日

基山町長 松田 一也

（専決理由）

ふるさと応援寄附金の増加に伴い、一般会計の予算に補正が急務なため。

平成28年度基山町一般会計補正予算（第5号）

平成28年度基山町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,920,876千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
16 寄附金		403,907	200,000	603,907
	1 寄附金	403,907	200,000	603,907
歳入合計		6,720,876	200,000	6,920,876

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 予 算 額	補 正 予 算 額	補 正 後 予 算 額
2 総務費		1,417,839	200,000	1,617,839
	1 総務管理費	1,211,301	200,000	1,411,301
歳 出 合 計		6,720,876	200,000	6,920,876